健保組合からのお知らせ

兵庫県運輸業健康保険組合

冬期アイススケートの割引利用契約

この冬、被保険者とその家族に健康保持増進と体力の向上に努めていただけるように、下記の施設と割引契約を結びました。利用券は当組合で用意しておりますので、「冬期アイススケート利用券申込書」をホームページよりダウンロ・ドし、必要枚数を記入のうえ、利用者負担金を添えて、事業所単位で当組合にお申し込みください。利用者負担金を振込の場合は、後日利用券を送付いたします。

なお、未使用の利用券につきましては、払戻しはいたしかねますので悪しからずご了承ください。

神戸市立ポートアイランドスポーツセンター

場所:神戸市中央区港島中町6丁目12番1号

電話:(078)302-1031

利用料金

	一般料金	利用者負担	備考
大人(高校生以上) (同伴の未就学児の子供 1 名が無料になります)	1,400円	700円	別途、貸靴料金400円 (1足)が必要です。
小人 (中学生以下)	750円	300円	中学生は生徒手帳の提示が
親子 (大人と同伴の小・中学生の子供 1 名)	1,800円	800円	必要な場合があります。

当センターには駐車場がありませんので、公共交通機関(ポートライナー「市民広場駅」下車)が便利です。車で来場の場合は、最寄りの駐車場をご利用ください。

・利用期間:平成 30 年 3 月 31 日 (土)まで

・休館日:毎週水曜日(祝日、冬・春休み期間は営業)及び12月30日・1月1日 (その他競技大会や占権設備のため利用できない日がありますので、ホーム

「その他競技大会や点検設備のため利用できない日がありますので、ホーム | ページ第一で探討しださい

しページ等でご確認ください。

・営業時間:10:00~19:00(滑走は18:45まで)



姫路セントラルパークアイスパーク

場所: 姫路市豊富町神谷436-1 電話: (079)264-1611

利用料金

	一般料金	利用者負担	備 考	
大人 (中学生以上)	3,500円	1,800円	貸靴(16cm~29.0cm)は無料、 ただし、手袋、靴下の着用が必要です。 着用がない場合はカウンターでお買い 求めください。	
子供 (小学生)	2,000円	1,100円		
幼児(3歳~小学生未満)	1,200円	600円	駐車料金は別途、1 ,000円必要です。	

遊園地、アイスパーク、サファリがご利用いただけます。

- ・利用期間 平成29年11月23日(木)から平成30.年3月31日(土)まで
- ・営業時間、休園日等は施設のホームページで確認してください。

特定保健指導等の実施について

特定健診の健診データの結果により、生活習慣の改善により生活習慣病の予防効果が期待できる方に対し「特定保健指導」並びに非肥満の方で血圧・血糖値・脂質値が一定の基準を超える方に対し「心血管疾患・糖尿病重症予防化対策事業」を実施し生活習慣を見直すサポートをします。

対象者には、実施のご案内と面談希望場所等の確認用紙を事業所を通じてお渡しするか、ご自宅に直接送付しますので、是非ともご利用ください。

また、概ね60歳以上の加入員の皆さまを対象に、「訪問健康相談事業」を実施しております。ご案内の通知をご 自宅に送付しています。面談日時の調整については、健康相談員から電話により連絡いたしますので、是非ともご利 用ください。

皆さまの健康管理の一助になるよう努めますので、これらの事業に是非ともご参加ください。

インフルエンザ予防接種の費用の一部を補助します

~毎年秋から冬にかけては、インフルエンザの流行シーズンです~

当組合ではインフルエンザ予防対策として、予防ワクチン接種費用の一部を補助します。

「インフルエンザ予防接種補助金請求書」をホームページよりダウンロードし、事業所で取りまとめて請求してください。

手洗い、うがい、マスク着用等、今からしっかり予防対策をして、インフルエンザにかからないようにしましょう。

対 象 者 ワクチン接種日に当組合の被保険者又は被扶養者の資格を有する方

補助金額 年1回に限り、費用の半額(上限2,000円)

添付書類 ワクチン接種費用の領収書(接種者個々)の写し

請求締切日 平成30年3月30日(金)

<u>(締切日を過ぎるとお支払することができませんので、厳</u>守してくだる



被扶養者資格の再確認について

平成29年度被扶養者資格の再確認のため、対象者がおられる被保険者の皆さまには、平成29年11月1日に事業主様あてに、実施要領及び被扶養者リスト、現況届を送付させていただいております。

提出期限の平成30年1月31日(水)までに現況届を取りまとめて提出をお願いします。また、提出していただいた後、記載内容について電話等で照会をさせていただくことがありますので、ご協力いただきますようよろしくお願いします。

<u>なお、現況届の提出がない場合には、引き続き被扶養者として認定できない場合がありますので、期限までの提出</u> 方をお願いします。

被保険者住所変更届の提出のお願い

被保険者及び家族の皆さまのご自宅の住所に引越等により変更が生じた場合は、被保険者住所変更届の提出をお願いしております。

届書を提出いただけないと、健保だより等、正確にご自宅にお届けできませんので、住所に変更があった際には5日以内に『被保険者住所変更届』を提出してください。

用紙はホームページでダウンロードできます。

ジェネリック医薬品の使用促進通知について

平成29年2月から平成29年7月までの6ヵ月間に慢性疾患で受診されており、薬剤費が500円以上安くなると思われる被保険者及びご家族に対して、ジェネリック医薬品の使用促進の案内を11月下旬にご自宅に送付いたしますので、ジェネリック医薬品の使用について、医師または薬剤師にご相談ください。

当組合のホームページの 当組合のホームページの からジェネリック利用医療機関、ジェネリック医薬 品の検索ができますので、医療費の自己負担を減らす為にも、是非ジェネリック医薬品を使用しましょう。

マイナンバー制度による情報連携の本格運用が開始されました

平成29年11月13日から、マイナンバーを利用した情報連携の本格運用が実施され、各行政機関において添付書類の一部を省略することができるようになります。健康保険組合においても、情報連携により住民情報と個人住民税情報を確認することができますが、日本年金機構の年金情報や雇用保険の情報はまだ確認できないことから、当組合においては、当分の間情報連携を利用して情報の確認は行ないませんので、今までどおり書類を添付していただきますようお願いします。

なお、低所得による高額療養費などにおいて書類の省略を希望された場合は、情報連携を利用して確認します。

給付関係申請書の書式を変更しました

次の申請書に「マイナンバーの連携業務による添付の省略の希望」欄を設け、申請書の様式を変更しました。ホームページでご確認のうえダウンロードして申請してください。

・高額療養費支給申請書